



後期高齢者医療資格確認書を送付します

現在の被保険者証または資格確認書は7月末で有効期限が満了となるため、マイナ保険証の有無にかかわらず、新たな資格確認書を特定記録郵便(黄色の封筒)でお届けします。

7月中旬以降お届けする資格確認書【表面】

有効期限:令和8年7月31日

デザイン:黄色で両端が桃色

※現在お持ちの被保険者証または資格確認書は、8月1日以降使用できませんので、国保・健康課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

後期高齢者医療資格確認書		有効期限	令和 8年 7月 31日
被保険者番号	19800702	性別	男
氏名	広城 連五郎	生年 月 日	昭和 24年 12月 2日
資格取得年月日			令和 6年 12月 2日
交付年月日			令和 6年 12月 2日
負担割合・発行期日	1割		令和 6年 12月 2日
限度区分・発行期日			
長期入院該当日			
特定疾病区分・発行期日			
保険者番号			
保険者名	香川県後期高齢者医療広域連合		

見 本

39370002

公印

○マイナ保険証および資格確認書について

令和6年12月2日以降、被保険者証の新規発行は廃止され、マイナ保険証または資格確認書をご利用いただくようになりました。

○限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

令和6年12月2日以降、限度額認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の新規発行は廃止されました。限度区分については、お届けする資格確認書に併記していますので、ご確認ください。

※新たに限度区分の記載を希望される方は、申請が必要です。

【問】さぬき市役所国保・健康課 ☎(0879) 26-9907
香川県後期高齢者医療広域連合 ☎(087) 811-1866

75歳・80歳の歯科健康診査(無料)が始まります

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能など、口腔機能の状態などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身の健康状態を知ることになります。

対象者には受診券を発送しますので、歯科健診を受けて、健康長寿を目指しましょう!

対象者 75歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日に生まれた方)
80歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日に生まれた方)

健診期間 7月1日～令和8年2月28日

【問】香川県後期高齢者医療広域連合 ☎(087) 811-1866

重度心身障害者等医療費受給資格者証を送付します

重度心身障害者等医療費受給資格者証は、受給者本人・配偶者・扶養義務者(18歳以上の一緒にお住まいのご家族)の所得額や課税状況などの審査をしたあと、毎年8月1日付けで更新します。

○審査のうえ、判定ができた方には、新しい受給者証を7月下旬にお送りします。

○所得申告および手帳の更新手続きをしていない方は、審査ができず、受給者証を送付できない場合があるため、至急、手続きをお願いします。

※健康保険に変更のあった方は、必ず届出が必要です。健康保険証等を持参し変更手続きをしてください。

【問】障害福祉課 ☎(0879) 26-9903